

「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（北部建設事務所管内）」で確認する目標と取組（案）

○ **5年間で達成すべき目標**

『広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動(平成28年度～平成32年度)』の取組みを推進するとともに、「ひろしま川づくり実施計画2016」を着実に推進し、事業効果の早期発現を図りつつ、施設整備では防ぎきれない大規模水害に対し、県及び関係市町が連携して、県管理河川の河川特性を踏まえたソフト対策を推進し、地域住民の命を守るための『災害死ゼロ』を目指す

○ **目標達成に向けた3本柱の取組**

- 1 情報伝達、避難勧告等に関する取組
- 2 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
- 3 平時からの住民への周知、教育等に関する取組

○ **目標を達成するための取組項目**

- 1 情報伝達、避難勧告等に関する取組
 - (1) 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングの設定
 - (2) 市町長、建設事務所（支所）長、河川事務所長、広島地方気象台長が直接連絡する体制の構築（ホットライン）
 - (3) 住民の避難行動に即した県管理河川の基準水位の見直し
- 2 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
 - (1) 備蓄水防資器材情報の共有及び非常時における相互支援方法の構築
 - (2) 提供済である河川別の危険箇所の確認
- 3 平時からの住民への周知、教育等に関する取組
 - (1) 要配慮者利用施設の管理者に対する説明会の開催
 - (2) 河川防災情報や「タイムライン」の周知
 - (3) 想定最大規模の洪水に係る洪水浸水想定区域図の作成、周知